

電話主装置及び電話機代替工事特記仕様書

1. 工事件名

センタービル電話主装置及び電話機代替工事。

2. 工事場所

東京都江東区南砂 7-3-3

東京タクシーセンタービル各階。

3. 工事期間

工事実施日は土・日・祝日とし、時間帯は工具や材料搬入出を含め 9 時から 17 時までとする。

請負者は受注後打ち合わせのうえ、工程表を提出すること。

工事竣工は発注から 3 か月以内とする。

4. 実施方法

(1) 運搬

ア. 必要な資材、材料等を運搬する。

イ. 作業完了後は、残材、材料等を速やかに搬出する。

(2) 養生・整理清掃

作業を行う際は、工種ごとに十分な養生、整理、清掃を行うこと。

また、人の出入りがあるので、必要最低限の通路を確保すること。

(3) 工事内容

・ 既存電話主装置、電話機、配線の撤去、廃棄。

・ 電話主装置、電話機、配線の更新。

新品デジタル多機能電話機外線ボタン 24 以上及び、新品カールコードレスデジタル多機能電話機外線ボタン 24 以上とし、カラーは黒とする。

・ 設置箇所は別添座席表及び端末詳細情報を参照し、1 階 7 台、その内 5 台はカールコードレス。2 階 14 台。3 階 1 台。4 階 34 台。5 階 14 台。合計 70 台を設置すること。(24 番号、44 回線)

- ・ 必要に応じて机、椅子、戸棚などを移動し施工すること。
- ・ 各端末は端末詳細情報を参照し発信番号、直通番号、内線番号、着信の有無などの設定をすること。
- ・ モジュラージャック配線床上露出箇所は全てのモールを撤去し新規にモール及び配線を敷き直すこと。
- ・ モジュラージャック配線やハブは、机下に設置し椅子や机下の棚のキャスターに接触しないよう設置すること。絨毯やOAフロー以外の配線床上露出箇所は、モール処理後両面テープにて固定し、配線の破損を防ぐこと。
- ・ 主装置には3時間以上対応可能な無停電装置UPSを設置すること。
- ・ 役員室3台、総務課長直通、参与室、指導員室、4F総務課、リモート室2台以外の番号には直通、混雑時、昼休憩、時間外受付、大型連休、年末年始の音声ガイダンスを設定すること。(ただし企画広報課、施設課、電算管理担当は直通時の音声ガイダンスは設定しないこと。音声ガイダンス一覧を参照)
- ・ 3648-2588(苦情調査室)及び3648-0300(タクシー相談担当)13席にはタカコム製VR-D179を設置し、自動録音設定をすること。また給電はAC電源とし、必要に応じて電源タップを使用し、各席PCとUSBケーブルで接続可能にすること。配線処理はモジュラージャック配線と同様とする。
(参考商品 バッファロー iBUFFALO USB2.0ケーブル AtominiB スリムタイプ ブラック 1m BSUAMNS M205BK)
- ・ 3648-0300(タクシー相談担当)への着信は3648-2588(苦情調査室)へ着信設定すること。(無条件転送もしくは主装置による設定)
- ・ 全ての端末は録音機能を搭載すること。
- ・ 全ての端末はナンバーディスプレイ設定をすること。
- ・ 外線ボタン設定は同一グループ内着信(回線設置台数分)、発信、録音、再生、転送ボタンを設定すること。(その他必要な場合は協議のうえとする)

- ・ 各課長、首席職端末には同一グループに対応した昼休憩、時間外受付、年末年始、大型連休、またそれらの解除ボタンを設定すること。
- ・ 同一グループには代理応答ボタンを設定すること。
- ・ 外線ボタンのレイアウトは協議の上とする。
- ・ 別添平面図を参照し既存利用していないモジュラージャック配線は床上に露出しないよう処理し、可能な限り床下配管内においても撤去すること。
- ・ 各音声ガイダンスは、PC（ワードなど）から自動音声読み上げ入力可能なものを設置し、ガイダンス変更時必要な取扱説明書を添付すること。
- ・ 3648-5131（代表番号）には16回線対応可能な音声ガイダンスIVRを設定すること。
- ・ 各音声ガイダンス内容については別添音声ガイダンス一覧を参照すること。
- ・ 現在使用しているアナログ回線は廃止し、同一番号でIP電話回線とすること。
- ・ FAX回線は同一番号でIP電話回線にすること。
- ・ アルソック警備電話回線は同一番号でIP電話回線にすること。

5. その他留意事項

- (1) 費用は工事に係る一切を含めること。
- (2) 工事に使用する車両以外はアイドリングストップすること。
- (3) 喫煙は南砂3丁目公園内の喫煙所を使用すること。
- (4) 工事車両はタクシーセンター建物側を使用すること。
- (5) 工事に使用する材料はその都度搬入し、施工場所以外のタクシーセンター内には置かず、仮設事務所も設置しないこと。作業効率向上の為、前もって材料の搬入を行いたい場合は事前に連絡し、協議のうえ場所を提供することとする。
- (6) 工事の実施に当たっては安全管理に十分配慮し、従事者・業務者へのいかなる事故もないよう万全の措置をとること。
- (7) 請負者の不注意により発生した事故については、請負者はその事

故ならびに事故による補償等について一切の責任を負うこと。

- (8) 作業に当たっては、既存設備を損傷しないよう注意すること。
- (9) 施工後施工不良が見られた場合は速やかに補修工事を行うこと。
- (10) 施工に当たっては、施工前および完成写真を撮影し、工事記録として発注者に提出すること。また各種取扱説明書、保証書も併せて提出すること。
- (11) 作業により発生する各種申請・届け出は請負者が行なうこととする。
- (12) 作業中に発生した一般産業廃棄物は、工事請負者が適切に撤去すること。
- (13) タクシーセンター平日業務に支障が出ないように工事計画すること。
- (14) 各机は老朽化により足などが取れやすくなっております。移動の際には注意すること。
- (15) 上記留意事項に関して必要な変更については協議のうえ変更する。

以上